

第 **226** 回定時株主総会  
招集ご通知

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** 東京都港区海岸一丁目5番20号  
東京ガスビルディング 2階

**決議事項**

議 案 取締役9名選任の件

**目次**

第226回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	20
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

東京瓦斯株式会社

証券コード：9531



# 株主の皆さまへ

取締役 代表執行役社長 CEO

笹山 晋一



株主の皆さまにおかれましては、日頃より東京ガスグループの事業運営に対し、ご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

## 2025年度を振り返って

昨年度は、当社の創業140周年および中期経営計画「Compass Transformation23-25」の最終年度という大きな節目の年であり、東京ガスグループ員が一丸となってさらなる成長に向けてさまざまな挑戦を繰り返した一年でした。その結果、2024年度を大きく上回る好業績をあげることができ、グループ経営ビジョン「Compass2030」の前倒し達成および昨年公表した「東京ガスグループ2026-2028年度中期経営計画」達成に向けた基盤形成ができたと考えております。これもひとえに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまのご理解とご支援があったからこそのものであります。この場を借りて感謝申し上げます。

## 2026-2028年度中期経営計画の本格始動

いよいよ本年は、昨年公表した2026-2028年度中期経営計画のスタートの年になります。本中計期間の3年間は、これまで私たちが進めてきた「先行投資」を確実に「利益」へと転換し、成長をさらに加速させるための重要な期間です。昨年公表時にお示したとおり、「エネルギー」「ソリューション」「海外」の3つを利益の成長ドライバーに、安定的収益でポートフォリオを支える「都市ビジネス」を加え、利益成長を着実に加速させてまいります。

▶2026-2028年度中期経営計画の詳細は、  
こちらをご覧ください。



## 「未来をつむぐエネルギー」に

東京ガスグループはこれからも「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」という理念のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に邁進してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 招集ご通知

(証券コード：9531)  
2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月26日)

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

**東京瓦斯株式会社**

取締役 代表執行役社長 CEO 笹山 晋一

## 第226回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第226回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト※

[www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm\\_j.html](http://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面による議決権を行使することができますので、後記または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討ください  
まして、P.2～5をご確認のうえ、2026年6月25日（木曜日）17時30分までに議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 
- |               |  |
|---------------|--|
| <b>1 日 時</b>  | 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  |
| <b>2 場 所</b>  | 東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビルディング2階）<br>(裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。)   |
| <b>3 目的事項</b> | (1) 報告事項 第226期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および<br>監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br><br>(2) 決議事項 議 案 取締役9名選任の件 |
- 

※上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「東京瓦斯」または証券コード「9531」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

# 招集ご通知

## 株主総会の流れ

### 株主総会開催前(6月25日まで)

#### ■ 総会資料のご確認

下記当社ホームページにてご確認いただけます。

[https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm\\_j.html](https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html)



#### ■ 事業報告映像のご視聴

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、ご視聴ください。

耳の不自由な方でもご覧いただけるように、字幕入りの映像をご用意しております。



**配信期間** 2026年6月5日(金)～2026年7月31日(金)

**URL** [https://v.classroom.jp/tokyo-gas\\_soukai/portal/watch/?akey=81f0ea85d2e4ee5f33140dc164d7dc48](https://v.classroom.jp/tokyo-gas_soukai/portal/watch/?akey=81f0ea85d2e4ee5f33140dc164d7dc48)



#### ■ 事前に議決権をご行使される方

##### 郵送で議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【議決権のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月25日(木曜日)17時30分到着まで

##### インターネット等で議決権をご行使される場合

右ページの「インターネット等による議決権のご行使方法のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご送信ください。

**行使期限** 2026年6月25日(木曜日)17時30分まで

#### 議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 株主総会当日(6月26日)

#### ■ 当日出席の上、議決権をご行使される方

**日時** 2026年6月26日(金)午前10時開会(受付開始 午前9時)※会場は裏表紙の「株主総会会場ご案内」を参照

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

#### 議決権行使の委任について

議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面(委任状)、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日出席されない方は、ご出席された株主様のプライバシーへ配慮し一部編集を施した映像を、翌日以降に視聴することができます。

# 招集ご通知

## 株主総会翌日以降(6月27日～)

### ■ 株主総会当日映像のご視聴

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、ご視聴ください。

配信期間 2026年6月27日(土)～2026年7月31日(金)

URL [https://v.classtream.jp/tokyo-gas\\_soukai/portal/watch/?akey=cf466eafdf5a388dc806e0aa9cc3c9b2](https://v.classtream.jp/tokyo-gas_soukai/portal/watch/?akey=cf466eafdf5a388dc806e0aa9cc3c9b2)



耳の不自由な方でもご覧いただけるように、字幕入りの映像を7/3(金)から配信します。

### ■ 株主総会決議結果のご確認

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、「第226回定時株主総会決議通知」、「決議事項の決議に関する臨時報告書」をご確認ください。

URL [https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm\\_j.html](https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html)



### 映像ご視聴にあたってのご注意事項

- ・同時視聴数の制限がございますので、万が一視聴できない場合は、時間をおいてから再度ご視聴願います。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境、通信環境等によっては、映像や音声に乱れが生じるまたはご視聴いただけない場合がございます。
- ・映像のURLを第三者に共有すること、映像の録画、公開等は、お控え願います。
- ・本映像をご視聴いただくための通信料につきましては、株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会当日映像については、ご出席された株主さまのプライバシーへの配慮等の理由から、一部編集を施した映像になります。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

1. 書面交付請求された株主さまに対して交付する書面においては、会社法および当社定款の定めにしたがって、次に掲げる事項は記載しておりません。
  - ① 事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査委員会が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
2. 書面交付請求された株主さまには、会社法および当社定款の定めにしたがって電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますので、招集通知のサマリー版の提供はございません。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
4. 環境面への配慮から「決議通知」を電子化しております。株主総会後に上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

# 招集ご通知

## インターネット等による議決権のご行使方法のご案内

次のどちらかの方法でご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 17時30分まで

### スマートフォン等の場合

#### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

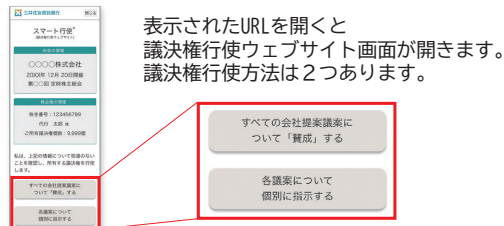
①議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



②株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③議決権行使ウェブサイトを開く



以降は、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

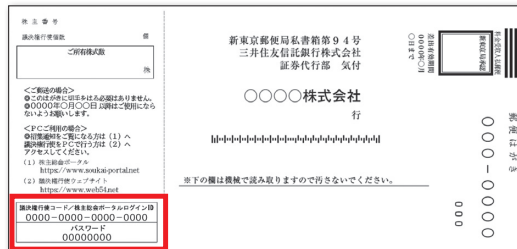
「この内容で行使する」ボタンを押して  
行使受付完了画面が出ましたら、行使終了  
となります。

### パソコン等の場合

#### 株主総会ポータルから 入力する方法

以下のURLより、議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力の上、アクセスしてください。

株主総会ポータルURL  
<https://www.soukai-portal.net>



こちらのID、パスワードを入力し、  
上記サイトに  
ログインしてください。

ログイン以降は画面の案内に従って、賛否  
をご入力ください。

行使受付完了画面が出ましたら、行使終了  
となります。

## 招集ご通知

※株主総会開催日前日の2026年6月25日（木曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。  
なお、インターネットによって複数回議決権をご行使された場合は「最後にご行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

※株主パスポートに登録されている方は、三井住友信託銀行提供の株主パスポートにログインいただきますと、議決権行使書用紙のID、パスワードの入力なしで議決権行使が可能となります。株主パスポートの詳細は、同封のチラシをご確認ください。

※議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 <https://www.web54.net>

### 【お問い合わせ】

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

以上

### お身体に不自由のある株主さま、障がいをお持ちの株主さまへ

・株主総会会場では以下の準備をしておりますので、必要な株主さまはご遠慮なくスタッフまでお声掛けください。

- ・車いすの方専用スペース
- ・貸し出し用車いす
- ・手話通訳
- ・筆談ボード



・会場で放映する事業報告映像と、2026年7月3日（金曜日）より配信予定の株主総会当日映像には字幕を入れております。

・株主総会会場までの車いすでのご来場ルートは、裏表紙の「株主総会会場ご案内」の「ご来場手段」をご確認ください。

## 議 案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況(2025年度)	就任予定の地位および担当等
1	うちだ たかし 内田 高史	再任	取締役会長 指名委員 報酬委員	100 % (11/11回)	会長 指名委員 報酬委員
2	ささやま しんいち 笹山 晋一	再任	取締役 代表執行役社長 CEO	100 % (11/11回)	代表執行役社長 CEO
3	ひご たかし 比護 隆	再任	取締役 監査委員	100 % (11/11回)	監査委員
4	せきぐち ひろゆき 関口 博之	再任 社外 独立	取締役 監査委員	100 % (11/11回)	監査委員
5	たん のわ つとむ 淡輪 敏	再任 社外 独立	取締役 指名委員長 報酬委員	100 % (11/11回)	指名委員長 報酬委員
6	やまむら まさゆき 山村 雅之	再任 社外 独立	取締役 報酬委員長 指名委員	100 % (11/11回)	報酬委員長 指名委員
7	よし たか まり 吉高 まり	再任 社外 独立	取締役 指名委員 報酬委員	100 % (11/11回)	指名委員 報酬委員
8	こまつ ゆりや 小松 百合弥	再任 社外 独立	取締役 監査委員長	100 % (9/9回)	監査委員長
9	ふかさわ ゆうじ 深澤 祐二	再任 社外 独立	取締役 監査委員	100 % (9/9回)	監査委員

- (注) 1. 小松百合弥氏および深澤祐二氏は、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、各社外取締役候補者と当社の間には、当社の社外取締役の独立性の判断基準（P.19参照）を超える取引はありません。
3. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。各社外取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で、各取締役および各執行役等が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。各取締役候補者が選任された場合、各取締役候補者が被保険者に含まれる同様の契約を締結する予定です。
6. 各取締役候補者の略歴等は、株主総会参考書類作成時点（2026年5月20日）のものであります。
7. 各取締役候補者が選任された場合、取締役会における女性比率は22.2%（2名／9名）、社外取締役における女性比率は33.3%（2名／6名）となります。
8. 指名委員会、報酬委員会および監査委員会の構成は社外取締役を過半数とし、各委員長を社外取締役とします。
9. 淡輪敏氏がKDDI株式会社の社外取締役の在任期間中に同社連結子会社の従業員が架空循環取引を行っていた事実について、同社は、2026年1月14日に外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、同年3月31日に調査報告書を公表するとともに、グループ全体の再発防止・ガバナンス強化に向けた取組みを策定し、同日に公表しています。
- 同氏は、当該事実を事前には認識しておりませんでした。日頃からKDDI株式会社の取締役会等において法令遵守やグループガバナンスの重要性について発言しておりました。
- また、当該事実の判明後は、KDDI株式会社の取締役会等において、調査の進捗や再発防止策の整備等をモニタリングする等、その職責を果たしております。

候補者  
番号

1

うち  
だ  
たか  
し  
内 田 高 史

(1956年4月17日生 70歳)

再任



所有する当社株式の数  
27,900株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
26,469株

2025年度における出席状況  
取締役会 100% (11/11回)  
指名委員会 100% (6/6回)  
報酬委員会 100% (7/7回)

取締役在任年数  
11年

## ■ 略歴

1979年4月 当社入社  
2010年4月 同執行役員 総合企画部長  
2012年4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当  
2013年4月 同常務執行役員 資源事業本部長  
2015年6月 同取締役 常務執行役員 資源事業本部長  
2016年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長  
2017年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長  
2018年4月 同代表取締役社長 社長執行役員  
2021年6月 同取締役 代表執行役社長  
2022年4月 同取締役 代表執行役社長 CEO  
2023年4月 同取締役  
2023年6月 同取締役会長 (現任)

## ■ 重要な兼職の状況

なし

## ■ 取締役候補者とした理由

主に企画、資源、海外関連の業務経験を有し、2023年3月までは代表執行役社長として、電力・ガス小売全面自由化、導管部門の法的分離、新たなグループ経営体制への変革等、取り巻く環境の変化の中で経営体制の移行を円滑に進め、更なる発展に取り組んできました。現在は取締役会長として、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

## ■ 取締役会において果たしている役割

代表執行役社長としての経験から経営全般に高い見識を持ち、非執行の取締役会議長として取締役に適切に議案提供を行い、監督機能の充実が図れるよう議事運営を行っています。

候補者  
番号

2

さ  
さ  
笹

や  
ま  
山

し  
ん  
晋

い  
ち  
一

(1962年6月11日生 63歳)

再任



所有する当社株式の数  
18,200株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
25,687株

(上記株式は、執行役に対する信託  
型株式報酬制度に基づく交付予定株  
式のみです。)

2025年度における出席状況(注)  
取締役会 100% (11/11回)  
報酬委員会 100% (2/2回)

取締役在任年数  
3年

## ■ 略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2016年4月 同執行役員 総合企画部長
- 2018年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当
- 2019年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当
- 2020年4月 同専務執行役員 エネルギー需給本部長
- 2020年6月 同取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長
- 2021年6月 同執行役専務 エネルギー需給本部長
- 2022年4月 同代表執行役副社長 CSO
- 2023年4月 同代表執行役社長 CEO
- 2023年6月 同取締役 代表執行役社長 CEO (現任)

## ■ 重要な兼職の状況

なし

## ■ 取締役候補者とした理由

主に企画、電力、DX関連の業務経験を有し、近年では、グループ経営ビジョンの策定(Compass2030)、エネルギートレーディング事業の強化や再生可能エネルギー事業開発等、当社グループの新たな挑戦を推進してきました。現在は代表執行役社長を務め、2026-2028年度中期経営計画の実現に向け全社を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

## ■ 代表執行役社長として選定した理由

外部環境が大きく変化する中、変革期のトップとして2023-2025年度中期経営計画で掲げた目標を達成してきました。2026-2028年度中期経営計画についても着実に遂行し、当社グループの持続的成長を確実なものとするためには更なる挑戦・飛躍が必要であることから、同氏が最高経営責任者として最も適任であると判断し、引き続き代表執行役社長として選定いたしました。

## ■ 取締役会において果たしている役割

執行役を兼ねる取締役としてグループ経営ビジョンを強力に推進するとともに、取締役会が適切な監督ができるよう、執行状況について適時適切に説明を行うなど、執行役と取締役会を有機的に結び付けています。

(注) 2025年6月27日開催の第225回定時株主総会終結時まで報酬委員を務めており、当該時点までの出席状況を記載しております。

候補者  
番号

3

ひ  
比  
ご  
護

たかし

隆

(1963年1月23日生 63歳)

再任



所有する当社株式の数  
9,800株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
6,258株

2025年度における出席状況  
取締役会 100 % (11/11回)  
監査委員会 100 % (14/14回)

取締役在任年数  
3年

## ■ 略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2015年4月 同財務部長
- 2017年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長
- 2018年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長
- 2019年4月 同常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員
- 2021年4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部長
- 2022年4月 同専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当 (2023年3月退任)
- 2023年6月 同取締役 (現任)

## ■ 重要な兼職の状況

なし

## ■ 取締役候補者とした理由

主に財務、資源、企画、営業関連の業務経験を有し、当社の財務体質の強化、およびお客さま、株主さま、投資家とのコミュニケーションの充実に取り組んできました。現在は常勤の監査委員を務め、経営の適法性・健全性等の確保に向けた監査を担っており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

## ■ 取締役会において果たしている役割

常勤の監査委員として取締役会および監査委員会への情報提供に努め、それらの実効性向上を図っています。また、経営会議への出席等を通じて、社内のリスク情報等の把握、内部統制システムの適切な運用の監査を担っています。

候補者  
番号

4

せき ぐち ひろ ゆき  
関 口 博 之

(1957年1月15日生 69歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
1,905株

2025年度における出席状況  
取締役会 100 % (11/11回)  
監査委員会 100 % (14/14回)

社外取締役在任年数  
4年

## ■ 略歴

- 1979年4月 日本放送協会入局
- 1987年8月 同報道局経済部記者（運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融などを担当）
- 1998年6月 同報道局経済部デスク
- 2001年6月 同放送総局 解説委員、「経済最前線」キャスター
- 2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター
- 2007年6月 同解説主幹
- 2014年6月 同解説副委員長
- 2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター（企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策などを担当）（2022年1月退局）
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

なし

## ■ 社外取締役候補者とした理由

放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

候補者  
番号

5

たん のわ  
**淡 輪**

つとむ

**敏**

(1951年10月26日生 74歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
1,420株

2025年度における出席状況  
取締役会 100% (11/11回)  
指名委員会 100% (6/6回)  
報酬委員会 100% (7/7回)

社外取締役在任年数  
3年

## ■ 略歴

- 1976年4月 三井東圧化学株式会社(現 三井化学株式会社)入社
- 2005年6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2006年6月 同理事 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2007年4月 同執行役員 人事・労制部長
- 2010年4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長
- 2012年4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2012年6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2013年4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当
- 2014年4月 同代表取締役社長執行役員
- 2020年4月 同代表取締役会長
- 2022年6月 KDDI株式会社社外取締役(現任)
- 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長(2026年3月会長退任)
- 2023年6月 当社社外取締役(現任)

## ■ 重要な兼職の状況

- 三井化学株式会社取締役(2026年6月退任予定)
- KDDI株式会社社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由

化学メーカーの企業経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、ガバナンスに関する知見、特に経営改革、事業再編等において育まれたリスク視点からのビジネス感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者  
番号

6

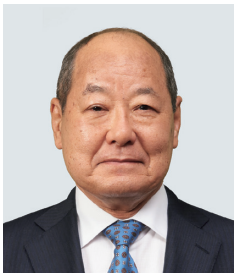
やま むら まさ ゆき  
山 村 雅 之

(1953年3月30日生 73歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
803株

2025年度における出席状況  
取締役会 100 % (11/11回)  
指名委員会 100 % (6/6回)  
報酬委員会 100 % (7/7回)

社外取締役在任年数  
2年

## ■ 略歴

- 1978年4月 日本電信電話公社 入社
- 1999年1月 日本電信電話株式会社 持株会社移行本部第一部門 担当部長
- 1999年7月 同第一部門 担当部長
- 2005年6月 東日本電信電話株式会社 取締役東京支店長
- 2008年6月 同常務取締役東京支店長
- 2009年6月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 設備部長兼務
- 2011年5月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長
- 2012年6月 同代表取締役社長
- 2018年6月 同相談役 (2024年6月退任)
- 2019年6月 芙蓉総合リース株式会社社外取締役 (現任)
- 2020年4月 一般社団法人電気通信協会会長 (2026年3月退任)
- 2024年6月 当社社外取締役 (現任)

## ■ 重要な兼職の状況

芙蓉総合リース株式会社社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由

インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、組織・事業再編やM&Aに関する豊富な経験、特に当社が強化を志向するデジタルやマーケティングに関する幅広い知識とスキルは、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者  
番号

7

よし  
吉

たか  
高

まり

(1962年9月21日生 63歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
803株

2025年度における出席状況  
取締役会 100 % (11/11回)  
指名委員会 100 % (6/6回)  
報酬委員会 100 % (7/7回)

社外取締役在任年数  
2年

## ■ 略歴

- 1985年4月 株式会社エイ・エス・ティ（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社）入社
- 1987年5月 米国投資銀行ブラウン・ブラザーズ・ハリマン入社
- 1998年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現 シティグループ証券株式会社）入社
- 2000年8月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
- 2009年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科非常勤講師（2024年3月退任）
- 2016年4月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師（2022年3月退任）
- 2020年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 フェロー（サステナビリティ）（2025年4月退任）
- 2021年9月 一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事（現任）
- 2022年4月 東京大学教養学部客員教授（2026年3月退任）
- 2024年4月 慶應義塾大学特別招聘教授（現任）
- 2024年6月 当社社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事

## ■ 社外取締役候補者とした理由

環境・金融分野のコンサルタントとして培われた環境ビジネスやサステナブルファイナンスに関する高度な知見と発信能力、特に当社が拡大を図る脱炭素関連ビジネスに関する国内外における豊富な経験は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者  
番号

8

こ まつ ゆり や  
小 松 百合弥

(1962年10月18日生 63歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
344株

2025年度における出席状況(注)  
取締役会 100% (9/9回)  
監査委員会 100% (10/10回)

社外取締役在任年数  
1年

## ■ 略歴

- 1986年4月 野村証券株式会社入社
- 1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社入社
- 1990年4月 スパークス投資顧問株式会社(現 スパークス・グループ株式会社)入社
- 1996年5月 The Dreyfus Corporation入社
- 1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社
- 2000年9月 インテラセット株式会社入社
- 2004年11月 Worldeye Capital Inc.入社
- 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社
- 2010年7月 大和クオインタム・キャピタル株式会社入社
- 2010年8月 大塚化学株式会社執行役員(2012年12月退任)
- 2013年1月 株式会社ドワンゴ執行役員 CFO
- 2014年10月 株式会社ドワンゴ取締役 CFO(2021年6月退任)
- 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現 株式会社KADOKAWA)取締役
- 2017年6月 カドカワ株式会社(現 株式会社KADOKAWA)執行役員(2019年2月退任)
- 2020年7月 NTN株式会社社外取締役(2026年6月退任予定)
- 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役(現任)
- 2021年9月 IAパートナーズ株式会社入社
- 2022年6月 株式会社ダイセル社外取締役(現任)
- 2023年1月 IAパートナーズ株式会社取締役(2024年4月退任)
- 2025年6月 当社社外取締役(現任)

## ■ 重要な兼職の状況

- NTN株式会社社外取締役(2026年6月退任予定)
- 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役
- 株式会社ダイセル社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由

国内外の投資会社やIT関連企業などにおけるアナリスト、アドバイザーとして培われた財務や経営・ガバナンス、リスク管理、M&A等に関する高度な知識や分析力、および複数の企業の社外取締役として培われたリスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進・監督に大いに役立つものであり、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

(注) 2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

候補者  
番号

9

ふか  
深

さわ  
澤

ゆう  
祐

じ  
二

(1954年11月1日生 71歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
0株

信託型株式報酬制度に  
基づく交付予定株式の数  
344株

2025年度における出席状況(注)  
取締役会 100 % (9/9回)  
監査委員会 100 % (10/10回)

社外取締役在任年数  
1年

## ■ 略歴

- 1978年4月 日本国有鉄道入社
- 1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
- 2003年6月 同総合企画本部投資計画部長
- 2006年6月 同取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長
- 2008年6月 同常務取締役
- 2012年6月 同代表取締役副社長
- 2016年6月 同代表取締役副社長 社長補佐（全般）、インド高速鉄道担当
- 2018年4月 同代表取締役社長
- 2024年4月 同取締役会長（現任）
- 2025年4月 公益財団法人日本テニス協会会長（現任）
- 2025年6月 当社社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

- 東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
- 公益財団法人日本テニス協会会長

## ■ 社外取締役候補者とした理由

インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に経営改革や組織再編、機関設計変更等を通じて培われたサステナブルなグループ経営・ガバナンスに関する多様な知識や経験、およびリスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進・監督に大いに役立つものであり、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

(注) 2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

### 【ご参考】

## 当社の取締役会の考え方

### <指名委員会等設置会社への移行>

- 当社は1885年の創業以来、長きにわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年およびその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。
- 当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

### <取締役会の構成>

- 指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現します。
- その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3程度を社外取締役で構成します。

### <取締役に求めるスキル・役割>

- 当社取締役全員が保有するスキルとして、「企業経営を深化させるための知識」「企業変革に導くためのマインド」「企業課題を極めるための質問力」を設定します。
- 社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役・執行役の知見、経験を補完するスキルを求めます。
- 社内取締役は、代表執行役社長を除き全員を非執行とし、取締役会の実効性を担保するために適時適切に議案提供・情報提供を行う役割を担います。

## < 社外取締役候補者のスキル・マトリックス >

社外取締役候補者が保有するスキル（4つまで記載）、および各スキルの詳細は以下のとおりです。

	① エネルギー	② サステナビリティ	③ デジタル・技術	④ マーケティング・事業開発	⑤ グループ経営・ガバナンス	⑥ グローバルビジネス	⑦ M&A・事業再編	⑧ コミュニケーション	⑨ 財務・会計	⑩ リスク管理
関口博之	○	○				○		○		
淡輪敏		○		○			○			○
山村雅之			○	○	○		○			
吉高まり	○	○				○		○		
小松百合弥					○		○		○	○
深澤祐二		○			○			○		○

① エネルギー	ネット・ゼロへの移行に向け、中長期の国内外のエネルギー・環境動向を踏まえた責任あるトランジションを監督
② サステナビリティ	
③ デジタル・技術	ネット・ゼロへの移行・価値共創のエコシステム構築のため、デジタル・技術によるソリューションの提供を監督
④ マーケティング・事業開発	単一の首都圏都市ガス事業からLNGバリューチェーン変革による複数事業・分権型経営への脱皮を監督
⑤ グループ経営・ガバナンス	複数事業をマネジメントし、自立自走と全体最適を両立する経営および人・組織の管理・運営を監督
⑥ グローバルビジネス	グローバルな総合エネルギー企業としての事業構造変革、戦略構築・実行、目利き力とリスク管理の強化を監督
⑦ M&A・事業再編	国内外を問わず、非連続のスピード感ある成長に向けた事業統合・集約への挑戦を多面的に監督
⑧ コミュニケーション	ステークホルダーとの緊密な広聴活動を踏まえたタイムリーでインパクトのある情報発信を監督
⑨ 財務・会計	上記の事業領域の拡大やM&A実施にあたって、これまでと異なるリスクバランスの上での財務規律・投資戦略および内部統制・リスク管理を監督
⑩ リスク管理	

### < 社外取締役の独立性の判断基準 >

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
エネルギー・ソリューション	都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション(エンジニアリング、エネルギーサービス等)等
ネットワーク	都市ガスの託送供給
海外	海外資源開発・投資、エネルギー供給等
都市ビジネス	不動産の開発及び賃貸等

### (2) 事業の経過およびその成果

#### ① 当期業績の概要

当期における我が国の経済は、輸出入や生産が横ばいとなったものの、雇用・所得環境の改善を受けて緩やかに回復しました。世界経済についても緩やかな持ち直しが続いているものの、中東情勢の物価・経済への影響が懸念されます。加えて、金融資本市場の変動、米国の政策動向をめぐる影響を注視する必要があります。

そのような環境変化の中、2025年10月に経営ビジョン「Compass2030」を前倒し達成すべく、「2026-2028年度中期経営計画」を策定しました。当社グループの強みである「顧客基盤」「エネルギーアセット」「オペレーション能力」を組み合わせ、「エネルギー」「ソリューション」「海外」の3事業の成長に注力します。また、生成AI等デジタルの社会実装が加速度的に進展する中、AIとデジタル技術の積極的な活用により、顧客接点の強化から市場競争力の向上まで幅広く取り組んでいきます。そして、事業ポートフォリオマネジメントを徹底するために、セグメント別ROI管理を導入し、各事業の収益性を向上させつつ、リソースの最適配分によりさらなる成長を目指します。

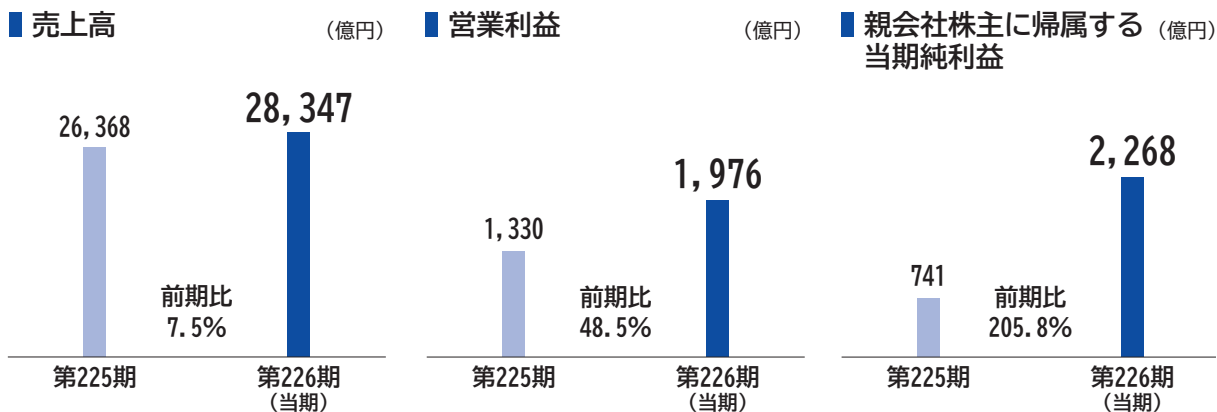
当期、エネルギー・ソリューションセグメントについては、都市ガスにおいて低気温影響等により家庭用の需要が増加したものの、一般工業用向け需要の減少等により工業用及び他事業者向け供給の需要が減少したこと等により、販売量が減少しました。電力の販売については、小売の件数増に加えて、卸他での卸先の需要増により販売量が増加しました。

ネットワークセグメントについては、低気温影響による家庭用向け託送量の増加により収支が改善しました。海外セグメントについては、北米シェールガス事業での販売単価上昇により増益となりました。都市ビジネスセグメントについては、パークハイアット東京のリニューアルに伴う費用増加により減益となりました。

# 事業報告

このような経済情勢や環境変化により、連結売上高は対前期比7.5%増の2兆8,347億円、営業費用は同5.3%増の2兆6,370億円となりました。

この結果、営業利益は同48.5%増の1,976億円、経常利益は同70.5%増の1,937億円となりました。これに加え、特別利益として固定資産売却益487億円、投資有価証券売却益119億円及び為替換算調整勘定取崩益680億円、特別損失として減損損失301億円等を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同205.8%増の2,268億円となりました。また、1株当たり当期純利益は同462円54銭増の654円76銭になりました。



## ② 前期比のポイント

売上高	+1,979 億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力の販売量の増加などによる「エネルギー・ソリューション」の売上高増等</li> </ul>
営業費用	+1,333 億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源調達コストの増加などによる「エネルギー・ソリューション」の営業費用増等</li> </ul>
営業外損益	+155 億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払利息減+124億円等</li> </ul>
特別損益	+1,027 億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>(当期) 固定資産売却益+487億円 投資有価証券売却益+119億円 為替換算調整勘定取崩益+680億円 減損損失△301億円 その他△31億円</li> <li>(前期) 投資有価証券売却益+48億円 受取損害補償金+20億円 投資有価証券評価損△141億円</li> </ul>

# 事業報告

## ③ セグメント別の概要

(単位：億円)

	売上高				セグメント損益 (営業損益+持分法損益)			
	第226期 (当期)	第225期	増減	%	第226期 (当期)	第225期	増減	%
エネルギー・ソリューション (持分法損益含む)	24,861	23,404	1,457	6.2	1,502	1,217	285	23.5
ネットワーク	3,344	3,278	66	2.0	41	△31	72	—
海外	2,414	1,812	602	33.2	738	228	510	222.9
(持分法損益)	—	—	—	—	31	39	△8	△20.9
都市ビジネス (持分法損益含む)	734	778	△44	△5.6	97	240	△143	△59.4
調整額	△3,006	△2,905	△101	—	△367	△268	△99	—
セグメント合計額	28,347	26,368	1,979	7.5	2,011	1,386	625	45.1
(持分法損益)	—	—	—	—	35	55	△20	△36.7

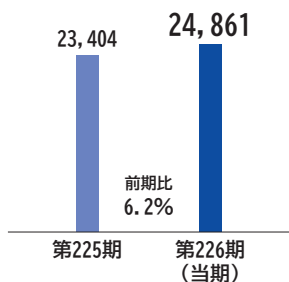
- (注) 1. セグメント別の売上高には、事業間の内部取引を含みます。  
 2. 「エネルギー・ソリューション」には、都市ガス、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション等を含みます。  
 3. セグメント損益の調整額の主なものは、各セグメントに配分していない全社費用です。

## エネルギー・ソリューション

都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション（エンジニアリング、エネルギーサービス等）等

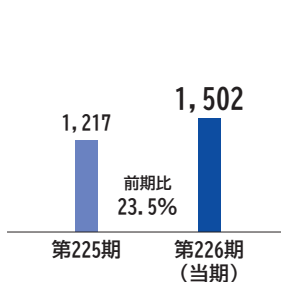
### ■ 売上高

(億円)



### ■ セグメント損益

(億円)



▶ 売上高は、ガスの原料費調整による売上単価の減少があったものの、電力の販売量の増加等により、前期に比べ6.2%増の2兆4,861億円となりました。

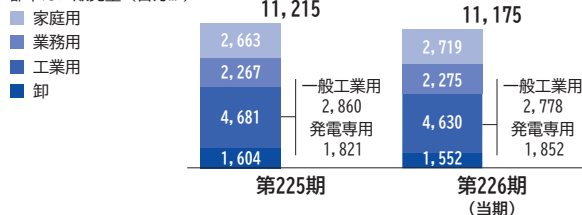
セグメント損益は、前期に比べ23.5%増の1,502億円となりました。

### 【 都市ガス販売量・件数 】

● 小売お客さま件数 (千件)  
(ガス料金請求対象件数)

8,826 ● ———— ● 8,861

都市ガス販売量 (百万m<sup>3</sup>)

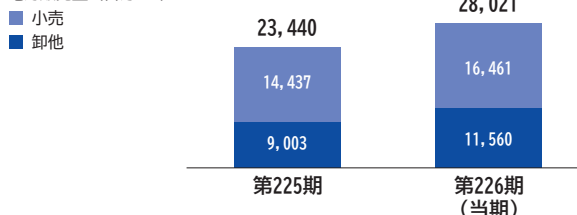


### 【 電力販売量・件数 】

● 小売お客さま件数 (千件)  
(電力料金請求対象件数)

4,152 ● ———— ● 4,337

電力販売量 (百万kWh)



### 【 都市ガス販売量の主な増減理由 】

家庭用	低気温影響等
業務用	低気温影響等
工業用	需要減等
他事業者向け供給	供給先稼働減

### 【 電力販売量の主な増減理由 】

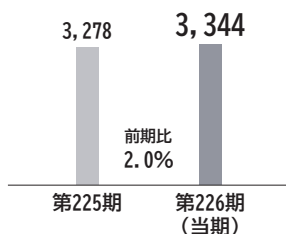
小売	件数増
卸他	卸先の需要増

## ネットワーク

### 都市ガスの託送供給

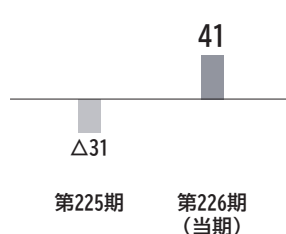
#### 売上高

(億円)



#### セグメント損益

(億円)



▶ 売上高は、低気温影響による家庭用向け託送量の増加等により、前期に比べ2.0%増の3,344億円となりました。

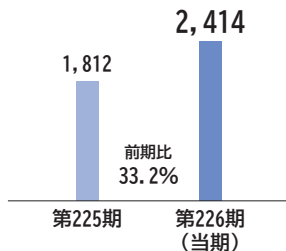
セグメント損益は、前期に比べ72億円改善し、41億円の利益となりました。

## 海外

### 海外資源開発・投資、エネルギー供給等

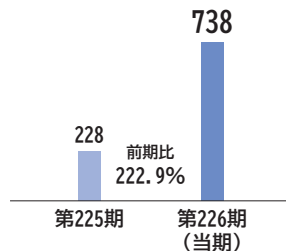
#### 売上高

(億円)



#### セグメント損益

(億円)



▶ 売上高は、北米シェールガス事業での販売単価の上昇等により、前期に比べ33.2%増の2,414億円となりました。

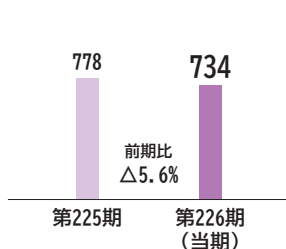
セグメント損益は、前期に比べ222.9%増の738億円の利益となりました。

## 都市ビジネス

### 不動産の開発及び賃貸等

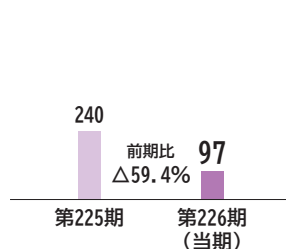
#### 売上高

(億円)



#### セグメント損益

(億円)



▶ 売上高は、不動産販売収益の減少等により、前期に比べ5.6%減の734億円となりました。

セグメント損益は、前期に比べ59.4%減の97億円となりました。

### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、3,088億円でした。

ガス本支管は当期中に417km増加し、期末の総延長は67,287kmとなりました。

### (4) 資金調達の状況

当期は借入金により計905億円調達しました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ590億円減少の1兆2,772億円となりました。

## (5) 対処すべき課題

2025年3月に「持続的な企業価値向上に向けた取組み方針」を公表し、同年9月にマテリアリティを改定し、それらを踏まえ、グループ経営ビジョン「Compass2030」の前倒し実現を目指して、同年10月に2026-2028年度中期経営計画を策定しました。

### 2026-2028年度中期経営計画（2025年10月29日発表）

<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20251029-02.pdf>

#### エグゼクティブサマリー

26-28年度 主要計数目標	
ROE	9% (28年度)
株主還元	2,000億円以上 (3カ年計) 配当140円/株 (28年度)
ROIC	5% (28年度)
営業CF	1.2兆円 (3カ年計)
セグメント利益	2,100億円 (28年度) <small>(固定資産売却損益含む)</small>

成長のための3カ年投資配分	
1.1~1.3兆円	
2,000億円	----- 戦略的資金
4,300億円	----- エネルギー (ガス・電力)
2,000億円	----- ソリューション
3,500億円	----- 海外
1,200億円	----- 都市ビジネス
26-28計画	

ROICを用いたポートフォリオ経営		
持続的な企業価値向上のためポートフォリオ経営（セグメント別*ROIC活用）の徹底		
	28年度計画ROIC	期間WACC
エネルギー	6.0%	3.0%
ソリューション	5.0%	4.0%
海外 (上流のみ)	7.0% (9.0%)	8.0% (8.5%)
都市ビジネス	8.0%	4.0%
全社**	5.0%	3.5%

財務戦略
<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した利益成長・キャピタルリサイクルを通じて成長投資を行うとともに、可処分CF4,000億円（株主還元＋戦略的資金）を創出</li> <li>2,000億円以上の株主還元を通じた自己資本コントロールにより、資本構成を適正化し持続的なROE向上を実現</li> </ul>

3つの成長ドライバー		
エネルギー、ソリューション、海外の成長が3カ年の利益成長の鍵		
<b>エネルギー</b> セグメント利益 870 → 1,090億円 <small>(25年度) (28年度)</small>	<b>ソリューション</b> 50 → 280億円 <small>(25年度) (28年度)</small>	<b>海外</b> 590 → 790億円 <small>(25年度) (28年度)</small>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス：コストダウンの徹底とLNGトレーディング拡大</li> <li>電力：需給最適化とお客さま件数拡大（520万件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご家庭：住宅設備ソリューションの売上高1,100億円超に</li> <li>法人：エネルギーソリューションの全国・海外展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北米：獲得資産の開発とVC***構築による収益化</li> <li>アジア：成長市場でのLNG・電力関連事業参画</li> </ul>

\*主要な事業内容の事業区分とは異なる  
 \*\*全社ROICは決算資料上の調整額を含め算出  
 \*\*\*バリュチェーン

各事業の具体的な戦略については2026-2028年度中期経営計画（2025年10月29日発表）

（<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20251029-02.pdf>）をご覧ください。

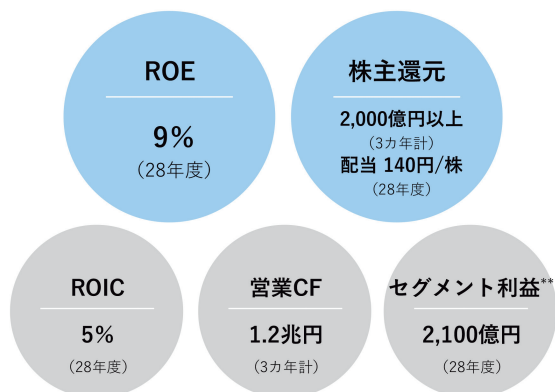
# 事業報告

## 26-28年度 主要計数目標

持続的企業価値向上に向け、成長性（利益成長し30年度利益目標\*を前倒し達成）、収益性（事業ポートフォリオ管理と資本構成適正化で効率改善）のさらなる追求

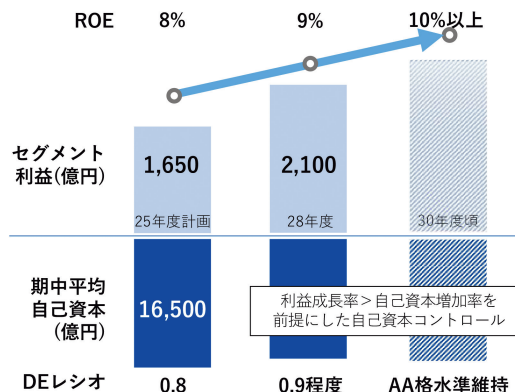
\*Compass2030での30年度利益目標は2,000億円

### 26-28年度 主要計数目標



\*\*固定資産売却損益含む

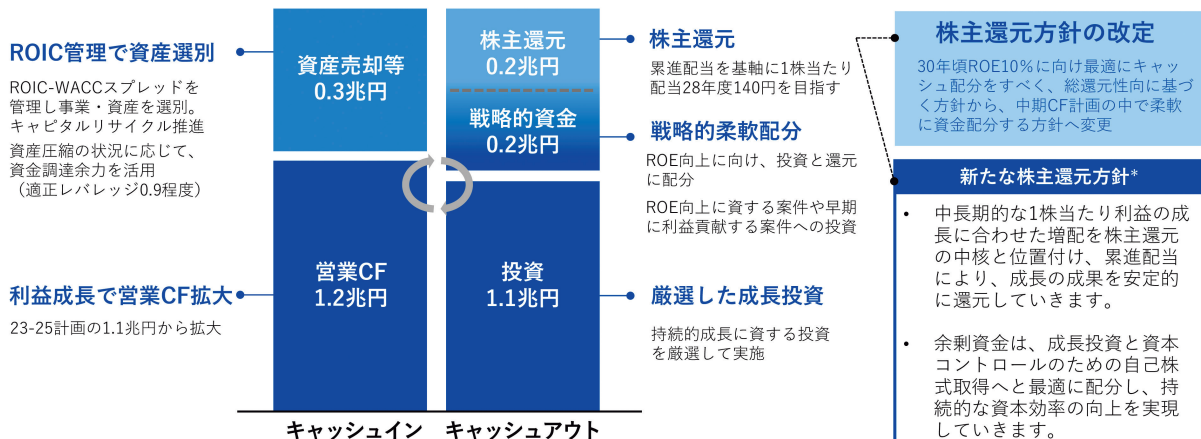
### 利益成長に合わせ自己資本コントロール



## 財務戦略

安定した利益成長と、さらなる効率改善に向けたキャピタルリサイクル推進により可処分CF4,000億円を創出、ROE向上に向け戦略的に配分

### 3カ年累計CF配分



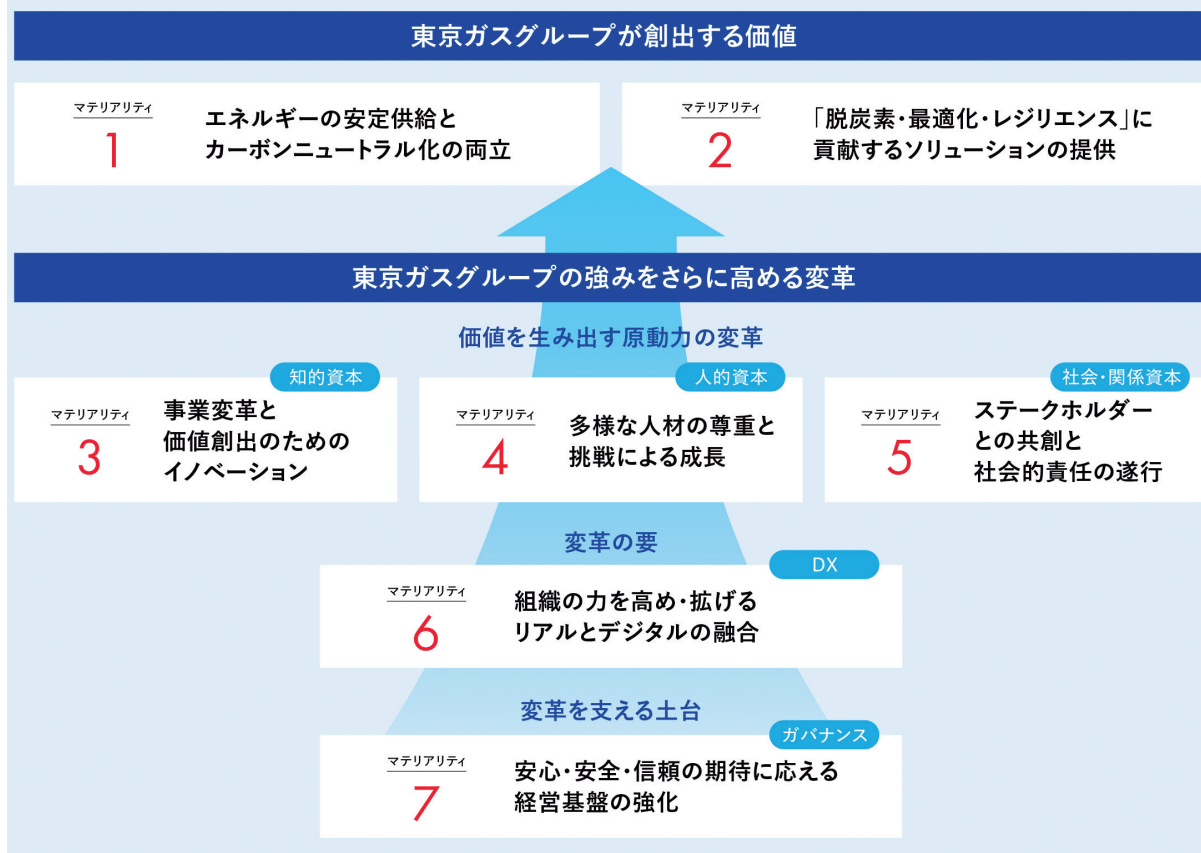
\*2025年10月29日適時開示

## 当社のマテリアリティ

マテリアリティ定義 ▶ 経営理念を體現し、社会課題を解決するために必要な東京ガスグループの取り組み（経営課題）

東京ガスグループは、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を體現していくため、マテリアリティを特定しました。このマテリアリティを、中期経営計画等の戦略や事業活動の羅針盤として、社会課題の解決と持続的成長の両立を目指していきます。

## 7つのマテリアリティ（2025年度～）



マテリアリティに関する詳細な情報やTCFD提言に基づく開示は統合報告書をご覧ください。  
<https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/pdf/annual/25japanese.pdf>

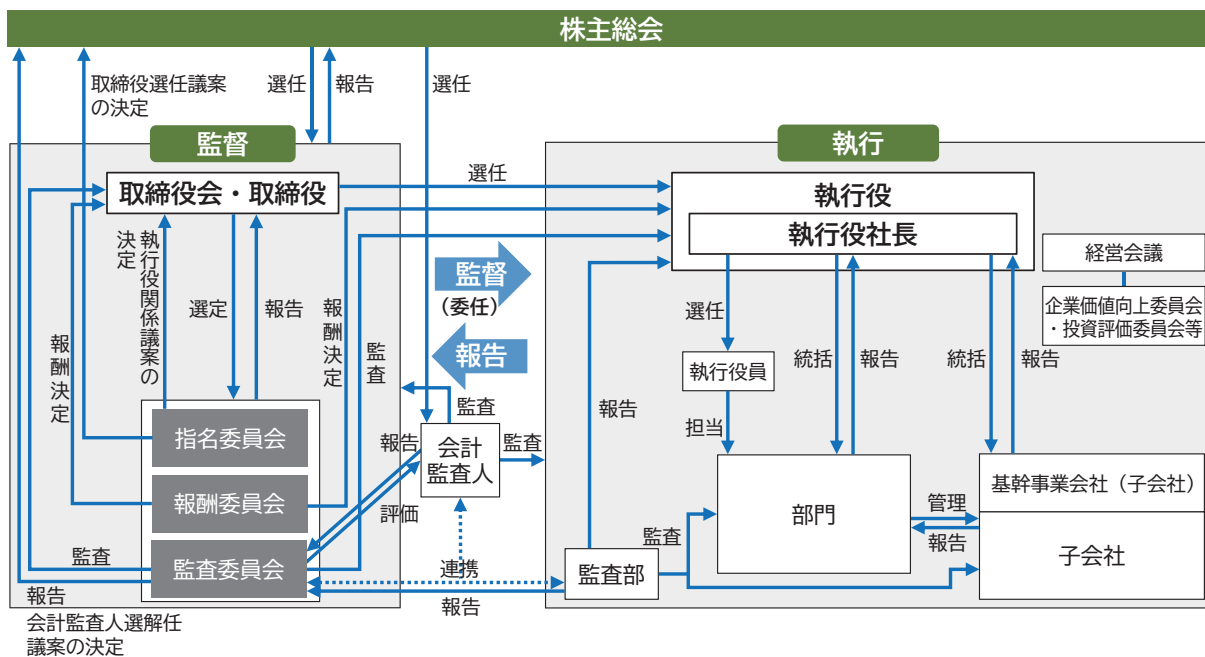
# 事業報告

## コーポレート・ガバナンスの状況 (2026年3月31日現在)

当社は、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。取締役会と執行体制の2つの主体が、一定の緊張関係の下で、お互いの役割と責任を明確にして補完し合うことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指します。

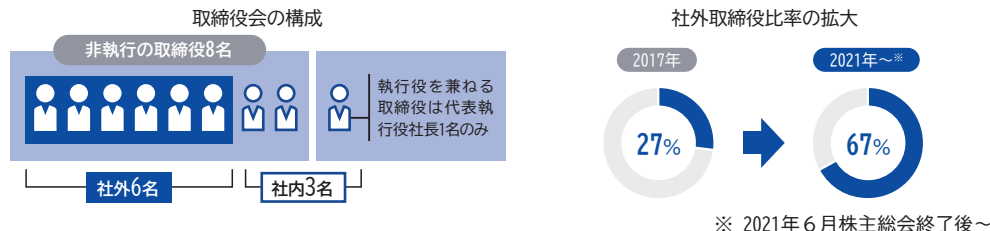
取締役会は、経営全体を俯瞰した、より広い視点での検討・議論を行い、決議事項の決定プロセスの充実を図る一方、執行役からの報告に基づくモニタリングに注力しています。

執行体制は、グループ経営を意識した、より深い視点での検討・議論を行い、迅速かつ適切な意思決定、業務遂行を実施しています。



## 取締役会

原則として毎月1回取締役会を開催し、法令および定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定を行っています。また、業務執行の決定権限を大幅に執行役社長に委任し、経営にスピードをもたらすとともに、経営全体を俯瞰したモニタリングを通じ、企業価値向上を図っています（2025年度の開催回数：11回）。多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、現在、取締役9名のうち6名を独立社外取締役としています。



取締役会の実効性をさらに高めるため、毎年、取締役会の運営や議論の在り方等について、各取締役からアンケート形式の評価を収集し、改善すべき事項について議論しています。2024年度は、外部の専門機関による第三者評価を実施し、各取締役に個別インタビューを行いました。アンケートやインタビューの結果等を踏まえ、取締役会のモニタリングの在り方を整理するとともに、2025年度の年間活動スケジュールを作成し、運営しました。

2025年度取締役会では、マテリアリティ（詳細はP.28参照）の改定を決議した後、東京ガスグループ2026-2028年度中期経営計画（以下、中計）について複数回の議論を重ね、決議いたしました。当社グループの強みを活かした成長ストーリーや、成長性・収益性を重視したポートフォリオマネジメント、株主還元方針の改定について議論し、執行側が取り組むべき最重要指標としてROE9%をはじめとした中計主要計数目標について決議しました。また、決議に加えて、2026年度以降のモニタリングの実効性を高めるため、中計達成に向けた事業別の取組方針等についても確認しました。

このほか、取締役会以外の場では、非執行の取締役8名を対象にオフサイトミーティングを実施しました。エネルギーインフラ関連施設、ソリューション技術開発施設、ならびにDXフォーラム等を視察するとともに、現場社員との意見交換を行い、当社グループの事業や課題に対する理解を深めました。

### <取締役会のモニタリングの在り方>

- ・当社グループの経営方針や経営計画といった取締役会決議事項については複数回にわたって議論を行い、決議後は、中期経営計画や単年度経営計画で定めた目標達成に向けた取組み状況をモニタリングします。
- ・各取締役は、経験・知見・スキルを活かした多様な視点、経営全体を俯瞰した視点、中長期的な視点を意識して発言することで、経営の質を上げていきます。
- ・取締役会は、マイクロマネジメントとならないよう留意しつつ、執行の思い切った提案に対するチェック機能を果たすとともに、事業ポートフォリオの組替えや成長投資等、適切なリスクテイクを行うよう、執行の取組みを後押しすることを目指します。
- ・こうしたアクセルとブレーキを使い分ける取組みを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現します。



LNG船受入海上栈橋  
(扇島LNG基地) 視察時の様子



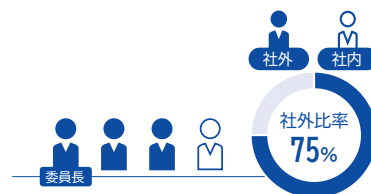
CCU (CO<sub>2</sub>回収・利用) 等ソリューション技術開発現場  
(東京ガスエンジニアリングソリューションズ) 視察時の様子

## 指名委員会

指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

スキル・マトリックスを踏まえた社外取締役候補者の選任、代表執行役・執行役社長候補者の選定 等 (2025年度の開催回数：6回)



## 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

2024年度の業績評価、2025年度の業績評価指標の策定、役員報酬に関わる基本方針の改定 (マルス・クローバック条項の導入)、報酬水準・構成比率の検討 等 (2025年度の開催回数：7回)



## 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案内容の決定等を行っています。

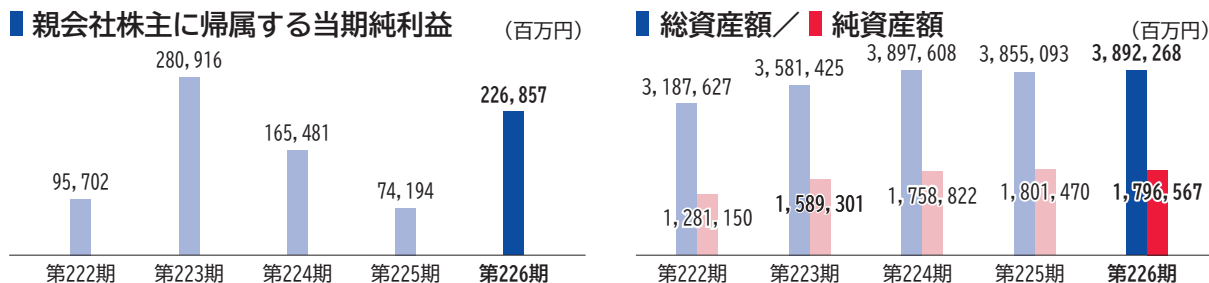
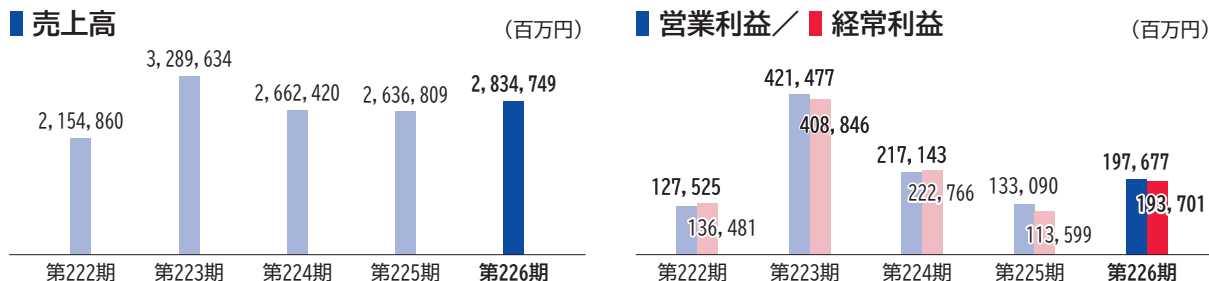
[具体的な活動]

監査委員会監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況等の監査、内部監査部門・会計監査人・子会社監査役との連携 等 (2025年度の開催回数：14回)



## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第222期 (2022年3月期)	第223期 (2023年3月期)	第224期 (2024年3月期)	第225期 (2025年3月期)	第226期 (2026年3月期)
売上高	(百万円)	2,154,860	3,289,634	2,662,420	2,636,809	2,834,749
営業利益	(百万円)	127,525	421,477	217,143	133,090	197,677
経常利益	(百万円)	136,481	408,846	222,766	113,599	193,701
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	95,702	280,916	165,481	74,194	226,857
1株当たり当期純利益	(円)	217.67	646.99	401.09	192.22	654.76
総資産額	(百万円)	3,187,627	3,581,425	3,897,608	3,855,093	3,892,268
純資産額	(百万円)	1,281,150	1,589,301	1,758,822	1,801,470	1,796,567
1株当たり純資産額	(円)	2,847.88	3,595.60	4,244.14	4,669.38	5,151.08



## (7) 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
株式会社東京ガスコルザパワー	1百万円	100.00	電力の発電・供給・販売事業
TG Energy Trading Pte. Ltd.	50,000千米ドル	100.00	LNGトレーディング事業
プロミネットパワー株式会社	3,488百万円	100.00	再生可能エネルギー発電所の建設・運転・管理 および電力販売・供給
群馬安中太陽光発電合同会社	1百万円	100.00	太陽光発電所の運転・管理および電力供給
伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業
市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務 ならびに各種リース業務
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	14,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび総合エンジニアリング事業
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
株式会社キャプティソリューションズ	100百万円	100.00	給排水・空調工事の設計・施工
TG オクトパスエナジー株式会社	700百万円	70.00	一般消費者への電力販売事業
東京ガスiネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
東京ガスネットワーク株式会社	10,000百万円	100.00	ガス導管事業およびこれに附帯する事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
Tokyo Gas America Ltd.	4,323,612千米ドル	100.00	米州におけるエネルギー関連事業等への出資
TG Aktina Holdings LLC	353,213千米ドル	100.00	太陽光発電所の運転・管理および電力供給
TG Natural Resources LLC	2,350,106千米ドル	93.16	テキサス州およびルイジアナ州における ガス開発・生産事業
TGNR Intermediate Holdings LLC	3,007,455千米ドル	100.00	テキサス州およびルイジアナ州における ガス開発・生産事業
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	364,044千Sドル	100.00	東南アジアにおけるエネルギー関連事業等への出資
TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.	474,692千英ポンド	100.00	欧州におけるエネルギー関連事業等への出資
東京ガス不動産株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の開発・賃貸・管理・仲介

- (注) 1. 上記の重要な子会社24社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は134社です。  
2. 群馬安中太陽光発電合同会社は、持分譲渡により2026年4月1日付で持分法適用外関連会社となっています。  
3. 東京ガスリース株式会社は、株式譲渡により2026年4月22日付で持分法適用関連会社となっています。

## (8) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

## (9) 主要な営業所など（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の主要拠点

東京ガス株式会社（当社）	本 社（東京都港区）
LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市） 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市） 日立LNG基地（茨城県日立市）
東京ガスネットワーク株式会社	本 社（東京都港区）
事業部	中央事業部（東京都港区） 西部事業部（東京都世田谷区） 東部事業部（東京都荒川区） 北部事業部（東京都北区） 神奈川事業部（神奈川県横浜市）
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	本 社（東京都港区）
東京ガス不動産株式会社	本 社（東京都港区）

## ② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区	株式会社キャプティソリューションズ	神奈川県川崎市
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	TGオクトパスエナジー株式会社	東京都港区
株式会社東京ガスコルザパワー	東京都港区	東京ガスiネット株式会社	東京都港区
TG Energy Trading Pte. Ltd.	シンガポール	東京ガスネットワーク株式会社	東京都港区
プロミネットパワー株式会社	東京都港区	Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ アムステルダム
群馬安中太陽光発電合同会社	東京都港区	Tokyo Gas America Ltd.	アメリカ ヒューストン
伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	富山県高岡市	TG Aktina Holdings LLC	アメリカ ヒューストン
市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	東京都港区	TG Natural Resources LLC	アメリカ ヒューストン
長野都市ガス株式会社	長野県長野市	TGNR Intermediate Holdings LLC	アメリカ ヒューストン
東京ガスリース株式会社	東京都新宿区	TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	シンガポール
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ロンドン
東京ガスケミカル株式会社	東京都港区	東京ガス不動産株式会社	東京都港区

(注) 1. 群馬安中太陽光発電合同会社は、持分譲渡により2026年4月1日付で持分法適用外関連会社となっています。  
2. 東京ガスリース株式会社は、株式譲渡により2026年4月22日付で持分法適用関連会社となっています。

## (10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (前期末比増減)
エネルギー・ソリューション	9,944名 ( +325名)
ネットワーク	3,801名 ( △111名)
海外	524名 ( +46名)
都市ビジネス	1,021名 ( +129名)
全社	711名 ( +40名)
合計	16,001名 ( +429名)

(注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。  
2. 全社とは、一般管理部門を指します。

## 事業報告

### ② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
3,769名（ +493名）	43.3歳	19.5年

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。  
2. 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

### (11) 主要な借入先および借入額（2026年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	137,277
信 金 中 央 金 庫	34,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	29,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	28,305
農 林 中 央 金 庫	26,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	24,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	22,850
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	22,800
株 式 会 社 SBI 新 生 銀 行	20,000
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	18,500

- (注) シンジケートローンの内訳は、株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資10,000百万円、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする協調融資22,017百万円、株式会社千葉銀行を幹事とする協調融資41,760百万円及び株式会社三菱UFJ銀行・株式会社みずほ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする劣後特約付協調融資63,500百万円です。

## 2 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- |              |      |                |
|--------------|------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 1,300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 371,090,859株   |
| (3) 単元株式数    |      | 100株           |
| (4) 株主数      |      | 90,676名        |
| (5) 大株主      |      |                |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	51,534	15.44
日本生命保険相互会社	22,153	6.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,805	4.74
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口	7,098	2.13
東京瓦斯グループ従業員持株会	6,747	2.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,657	2.00
第一生命保険株式会社	4,869	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,767	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY	4,600	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,518	1.35

(注) 1. 持株比率は自己株式(37,389,058株)を控除して計算しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち281,900株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式を含んでおります。

### (6) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当期においては、職務執行の対価として、当期中に退任した社外取締役2名に対し3,000株を交付しております。

### (7) その他株式に関する重要な事項

- |                  |         |                 |
|------------------|---------|-----------------|
| ①自己株式の消却         | 普通株式    | 17,803,000株     |
|                  | 消却価格の総額 | 80,490,033,450円 |
| ②事業年度末における保有自己株式 | 普通株式    | 37,389,058株     |

なお、当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、36,131,600株の自己株式を2026年4月24日に消却することを決議し、同日、消却いたしました。

## 3 新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および執行役の氏名等（2026年3月31日現在）

#### ①取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
内田 高史	取締役会長	指名委員、報酬委員	
笹山 晋一	取締役	—	
比護 隆	取締役	監査委員	
関口 博之	取締役（社外）	監査委員	
淡輪 敏	取締役（社外）	指名委員長、報酬委員	三井化学株式会社取締役会長 KDDI株式会社社外取締役
山村 雅之	取締役（社外）	報酬委員長、指名委員	芙蓉総合リース株式会社社外取締役
吉高 まり	取締役（社外）	指名委員、報酬委員	一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事
小松百合弥	取締役（社外）	監査委員長	NTN株式会社社外取締役 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役
深澤 祐二	取締役（社外）	監査委員	東日本旅客鉄道株式会社取締役会長 公益財団法人日本テニス協会会長

#### ②執行役

氏名	地位	担当
笹山 晋一	代表執行役社長	CEO（最高経営責任者）
糟谷 敏秀	代表執行役副社長	海外事業カンパニー長
木本憲太郎	代表執行役副社長	CTO（最高技術責任者）、 グリーントランスフォーメーションカンパニー長
小川 慎介	代表執行役副社長	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長

- (注) 1. 監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定しております。
2. 取締役の比護隆および小松百合弥は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 執行役の各氏に重要な兼職はありません。
4. 取締役の淡輪敏は、三井化学株式会社取締役会長を務めておりましたが、2026年3月31日付で会長を退任いたしました。また、2026年6月に同取締役を退任予定です。
5. 取締役の山村雅之は、一般社団法人電気通信協会会長を務めておりましたが、2026年3月30日付で退任いたしました。
6. 代表執行役副社長の木本憲太郎は、2026年3月31日付で代表執行役副社長を退任いたしました。
7. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意かつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。
8. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。
9. 当社は、保険会社との間で、下記(1)～(3)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。
- (1) 当社の役員(取締役・執行役)および執行役員
- (2) 当社が指定する子会社において、役員(取締役・執行役・監査役)または執行役員として、当社から派遣・出向している者
- (3) 当社および子会社以外の法人において、役員(取締役・執行役・監査役)または執行役員として、当社または当社が指定する子会社から派遣・出向している者
10. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

## (2) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ報酬			
		基本報酬 (月例報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	株式報酬 (業績連動報酬 ・非金銭報酬)	
取締役 (うち、社外取締役)	230 (90)	202 (81)	— (—)	27 (9)	— (—)	10 (8)
執行役	377	180	144	—	52	4

- (注) 1. 取締役の報酬等には、第225回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち、社外取締役2名)の分が含まれています。
2. 取締役を兼務する執行役1名の報酬等は、執行役の報酬等に記載しております。
3. 賞与の金額は、支給予定の額を記載しております。
4. 取締役の株式報酬の金額は、2025年4月1日から2026年3月31日までの費用計上額を記載しております。執行役の株式報酬の金額は、業績連動分を反映した支給予定に基づく額を記載しております。当該株式報酬の内容は(5)非金銭報酬に係る事項に記載のとおりです。
5. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

## (3) 役員報酬に関わる基本方針

当社は、2026年2月19日開催の報酬委員会において、以下のとおり、マルス条項およびクローバック条項を新たに規定した「役員報酬に関わる基本方針」を決議しております。

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

### (1) 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

### (2) 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

### (3) 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

①基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

②賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

③株式報酬 取締役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。執行役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映したポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

構成割合については、取締役は基本報酬が90%程度、株式報酬が10%程度、執行役（取締役を兼務する者を含む）は基本報酬が50～60%、賞与が20～30%、株式報酬が10～20%程度とする。

### (4) マルス条項、クローバック条項

①マルス条項 支給対象者に、法令またはコンプライアンス違反等が認められた場合には、未支給の報酬の全部または一部を不支給または減額とすることができる。

②クローバック条項 支給もしくは交付済みの業績連動報酬について、適用のある業績連動報酬に影響する当社の財務諸表の重大な修正事由が発生した場合や重大な会計上の誤りが明らかとなった場合、また、報酬の支給または交付後に、支給または交付の対象者に、法令またはコンプライアンス違反等が認められた場合、当該報酬の全部または一部の返還を求めることができる（退任役員を含む）。

③適用手続 当該措置の内容は報酬委員会が決議する。

なお、2025年度の取締役および執行役の個人別の報酬等に関しては、2025年3月26日に決議した「役員報酬に関わる基本方針」に基づき支給しています。賞与および株式報酬については2025年度の業績評価指標の基準値の達成状況を踏まえ、報酬委員会において審議のうえ決議した内容を支給予定です。

## (4) 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞とおよび株式報酬を支給しています。2025年度の業績評価指標（注）は経営計画の重点管理指標との連動を意識し、報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

役位別に定められた基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的に評価・反映し、賞与については支給額を、株式報酬については付与するポイント数を決定しています。

（注）2025年度の業績評価指標

分類	ウェイト	業績評価指標	基準値
財務指標	15%	ROE	4.3%
		ROA	1.9%
		税引き前当期純利益	1,062億円
	60%	ROE	8.1%
		ROA	3.4%
		税引き前当期純利益	1,820億円
非財務指標 (ESG)	25%	CO <sub>2</sub> 削減貢献量	1,300万t-CO <sub>2</sub>
		自社活動排出CO <sub>2</sub> ネット・ゼロ達成のための活動実施率	100%
		再エネ取扱量	220万kW
		従業員意識調査における「貢献意欲」肯定的回答率	90%

※1：2024年度実績からの改善率を評価する ※2：2025年度計画の達成率を評価する

2025年度の各指標の実績として、財務指標である「ROE」は13.2%、「ROA」は5.9%、「税引き前当期純利益」は2,891億円となり、いずれも2025年度計画を上回りました。また、当該年度より「ROE」「ROA」「税引き前当期純利益」に関する前年度からの改善率を業績評価指標に追加しており、いずれも2024年度実績を上回りました。

非財務指標である「自社活動排出CO<sub>2</sub>ネット・ゼロ達成のための活動実施率」は100%、「従業員意識調査における『貢献意欲』の肯定的回答率」は92.5%となり、いずれも2025年度計画を達成しました。一方、「CO<sub>2</sub>削減貢献量」は1,219万t、「再エネ取扱量」は158万kWとなり、2025年度計画を下回りました。

## (5) 非金銭報酬に係る事項

当社は、非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、取締役および執行役に対し信託型の株式報酬制度を導入しております。

取締役においては、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与しています。

執行役においては、2024年度までは取締役と同様に、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与していましたが、2025年度からは業績連動を導入しています。具体的には、(4)業績連動報酬に係る事項に記載のとおり、役位別に定められた基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的に評価・反映したポイント数を付与しています。

なお、いずれも退任時に当該ポイント数に応じた当社株式を交付しています。

## (6) 社外役員（社外取締役）に関する事項

氏名・出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
<p>関口 博之</p> <p>取締役会 100 % (11/11回)</p> <p>監査委員会 100 % (14/14回)</p>	<p>放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。</p> <p>また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。</p>
<p>淡輪 敏</p> <p>取締役会 100 % (11/11回)</p> <p>◎指名委員会 100 % (6/6回)</p> <p>報酬委員会 100 % (7/7回)</p>	<p>化学メーカーの企業経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、ガバナンスに関する知見、特に経営改革、事業再編等において育まれたリスク視点からのビジネス感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。</p> <p>また、指名委員長、報酬委員を務め、取締役・執行役の選任、代表執行役の選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。</p>
<p>山村 雅之</p> <p>取締役会 100 % (11/11回)</p> <p>指名委員会 100 % (6/6回)</p> <p>◎報酬委員会 100 % (7/7回)</p>	<p>インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、組織・事業再編やM&amp;Aに関する豊富な経験、特に当社が強化を志向するデジタルやマーケティングに関する幅広い知識とスキルから、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。</p> <p>また、報酬委員長、指名委員を務め、執行役等の報酬体系の検討、取締役・執行役の選任、代表執行役の選定に関わる検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。</p>

氏名・出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
<p>吉高 まり</p> <p>取締役会 100 % (11/11回)</p> <p>指名委員会 100 % (6/6回)</p> <p>報酬委員会 100 % (7/7回)</p>	<p>環境・金融分野のコンサルタントとして培われた環境ビジネスやサステナブルファイナンスに関する高度な知見と発信能力、特に当社が拡大を図る脱炭素関連ビジネスに関する国内外における豊富な経験から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。</p> <p>また、指名委員、報酬委員を務め、取締役・執行役の選任、代表執行役の選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。</p>
<p>小松百合弥</p> <p>取締役会 100 % (9/9回)</p> <p>◎監査委員会 100 % (10/10回)</p>	<p>国内外の投資会社やIT関連企業などにおけるアナリスト、アドバイザーとして培われた財務や経営・ガバナンス、リスク管理、M&amp;A等に関する高度な知識や分析力、および複数の企業の社外取締役として培われたリスク視点からのマネジメント感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。</p> <p>また、監査委員長を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。</p>
<p>深澤 祐二</p> <p>取締役会 100 % (9/9回)</p> <p>監査委員会 100 % (10/10回)</p>	<p>インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に経営改革や組織再編、機関設計変更等を通じて培われたサステナブルなグループ経営・ガバナンスに関する多様な知識や経験、およびリスク視点からのマネジメント感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。</p> <p>また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。</p>

(注) 1. 当社は、各社外取締役を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

2. 小松百合弥および深澤祐二については、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	153	0
連 結 子 会 社	174	8
計	328	9

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条第1項および第4項に基づく同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TG Energy Trading Pte. Ltd.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、Tokyo Gas America Ltd.、TG Aktina Holdings LLC、TG Natural Resources LLC、およびTGNR Intermediate Holdings LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社は上記以外に、前事業年度の監査証明業務に基づく報酬の追加12百万円を、当該事業年度に支払っております。
5. 当社の連結子会社は上記以外に、前事業年度の監査証明業務に基づく報酬の追加1百万円を、当該事業年度に支払っております。
6. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である、監査報告書の翻訳業務等を委託しています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 株主還元方針

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議しております。

中長期的な1株当たり利益の成長に合わせた増配を株主還元の中核と位置付け、累進配当により、成長の成果を安定的に還元していきます。

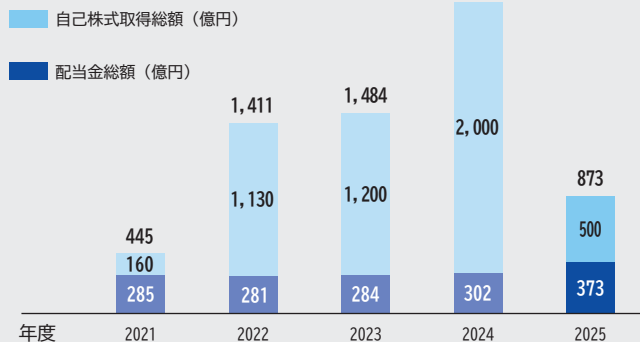
余剰資金は、成長投資と資本コントロールのための自己株式取得へと最適に配分し、持続的な資本効率の向上を実現していきます。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2026年4月28日開催の取締役会決議により、1株当たり60円と決定しました。効力発生日および支払開始日は、2026年6月8日です。これにより、第2四半期末の配当50円と合わせた年間配当金は、1株につき110円となります。

また、2026年4月28日開催の取締役会決議により、資本効率向上および自己資本のコントロールの観点から資本政策の一環として実施する、12百万株または500億円を上限とする自己株式の取得についても決定しております。

なお、当社は、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

### 【参考】



### 2026-2028年度 中期経営計画目標

- ・株主還元2,000億円以上（3カ年計）
- ・配当140円/株（2028年度）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
株主還元額	445億円	1,411億円	1,484億円	2,302億円	873億円
対象年度1株当たり配当金実績	65円	65円	70円	80円	110円

### 7 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しております。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

—メモ—

A series of 15 horizontal dashed lines for writing notes.

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 2026年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	1,034,789	<b>流動負債</b>	703,225
現金及び預金	187,102	支払手形及び買掛金	105,153
受取手形、売掛金及び契約資産	424,098	短期借入金	10,244
リース債権及びリース投資資産	18,362	1年内償還予定の社債	10,017
商品及び製品	38,008	1年内返済予定の長期借入金	53,933
仕掛品	28,467	未払法人税等	51,975
原材料及び貯蔵品	91,751	その他流動負債	471,901
その他流動資産	248,348	<b>固定負債</b>	1,392,475
貸倒引当金	△1,349	社債	641,062
<b>固定資産</b>	2,857,478	長期借入金	494,413
<b>有形固定資産</b>	1,422,919	繰延税金負債	82,007
建物及び構築物	329,119	退職給付に係る負債	51,672
機械装置及び運搬具	824,678	役員株式給付引当金	497
工具、器具及び備品	14,813	ガスホルダー修繕引当金	3,162
土地	180,531	保安対策引当金	191
リース資産	4,625	器具保証契約損失引当金	1,136
建設仮勘定	69,150	ポイント引当金	387
<b>無形固定資産</b>	740,292	資産除去債務	28,053
のれん	5,163	その他固定負債	89,889
鉱業権	615,444	<b>負債合計</b>	2,095,700
その他無形固定資産	119,684		
<b>投資その他の資産</b>	694,266		
投資有価証券	429,702		
長期貸付金	36,971		
退職給付に係る資産	53,476		
繰延税金資産	12,048		
その他投資	168,239		
貸倒引当金	△6,173		
<b>資産合計</b>	3,892,268		
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	1,396,411
		資本金	141,844
		資本剰余金	4,130
		利益剰余金	1,455,063
		自己株式	△204,626
		その他の包括利益累計額	321,061
		その他有価証券評価差額金	109,876
		繰延ヘッジ損益	51,960
		為替換算調整勘定	143,024
		退職給付に係る調整累計額	16,200
		非支配株主持分	79,095
		<b>純資産合計</b>	1,796,567
		<b>負債純資産合計</b>	3,892,268

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	2,327,493	売上高	2,834,749
(売上総利益)	(507,255)		
販売費及び一般管理費	309,578		
(営業利益)	(197,677)		
営業外費用	40,187	営業外収益	36,212
支払利息	18,897	受取利息	5,405
デリバティブ損失	8,036	受取配当金	1,792
貸倒引当金繰入	4,077	持分法による投資利益	3,503
雑支出	9,176	為替差益	3,735
		デリバティブ利益	15,414
(経常利益)	(193,701)	雑収入	6,362
特別損失	33,334	特別利益	128,742
減損損失	30,196	固定資産売却益	48,732
その他	3,138	投資有価証券売却益	11,995
		為替換算調整勘定取崩益	68,013
(税金等調整前当期純利益)	(289,109)		
法人税、住民税及び事業税	53,759		
法人税等調整額	5,752		
当期純利益	229,596		
非支配株主に帰属する当期純利益	2,739		
親会社株主に帰属する当期純利益	226,857		

# 計算書類

## 貸借対照表 2026年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>645,662</b>	<b>流動負債</b>	<b>705,432</b>
現金及び預金	60,882	買掛金	67,014
売掛金	290,408	短期借入金	292,070
仕掛品	8,560	未払金	46,931
原材料及び貯蔵品	73,026	未払費用	113,051
前払費用	1,889	未払法人税等	25,612
その他流動資産	214,889	契約負債	2,103
貸倒引当金	△3,993	前受金	8,110
<b>固定資産</b>	<b>1,916,997</b>	預り金	14,628
<b>有形固定資産</b>	<b>207,711</b>	前受収益	536
建物	14,861	その他流動負債	135,372
構築物	38,078	<b>固定負債</b>	<b>996,462</b>
機械及び装置	43,571	社債	534,799
工具、器具及び備品	3,947	長期借入金	398,000
土地	104,335	退職給付引当金	38,475
建設仮勘定	2,900	役員株式給付引当金	497
その他有形固定資産	18	器具保証契約損失引当金	1,136
<b>無形固定資産</b>	<b>78,787</b>	ポイント引当金	349
ソフトウェア	71,652	その他固定負債	23,204
のれん	659	<b>負債合計</b>	<b>1,701,894</b>
その他無形固定資産	6,475	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,630,498</b>	<b>株主資本</b>	<b>852,413</b>
投資有価証券	57,876	資本金	141,844
関係会社株式	983,096	資本金	141,844
長期貸付金	532,076	資本剰余金	2,065
繰延税金資産	11,586	資本準備金	2,065
その他投資	60,508	<b>利益剰余金</b>	<b>913,130</b>
貸倒引当金	△14,646	利益準備金	35,454
<b>資産合計</b>	<b>2,562,660</b>	その他利益剰余金	877,676
		固定資産圧縮積立金	4,216
		原価変動調整積立金	141,000
		別途積立金	339,000
		繰越利益剰余金	393,459
		<b>自己株式</b>	<b>△204,626</b>
		自己株式	△204,626
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,352</b>
		その他有価証券評価差額金	22,587
		その他有価証券評価差額金	22,587
		繰延ヘッジ損益	△14,235
		繰延ヘッジ損益	△14,235
		<b>純資産合計</b>	<b>860,765</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,562,660</b>

# 計算書類

## 損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	1,784,411	売上高	2,072,759
(売上総利益)	(288,347)		
販売費及び一般管理費	221,585		
(営業利益)	(66,762)		
営業外費用	24,395	営業外収益	29,816
支払利息	10,542	受取利息及び受取配当金	21,916
社債利息	3,928	雑収入	7,900
貸倒引当金繰入額	5,995		
雑支出	3,929		
(経常利益)	(72,184)		
特別損失	4,125	特別利益	81,747
関係会社株式評価損	4,125	投資有価証券売却益	6,625
		抱合せ株式消滅差益	38,521
		関係会社有償減資払戻差益	36,600
(税引前当期純利益)	(149,806)		
法人税等	23,316		
法人税等調整額	4,365		
当期純利益	122,124		

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久善栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原義弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤尚也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武久善栄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上原義弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 相澤尚也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第226期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会監査報告

### 監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第226期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ② 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）に対する意見については、取締役会における決議に際しての審議状況等を踏まえ、検討いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました（日本公認会計士協会「倫理規則」（非保証業務の提供及び報酬関連情報等）に係る対応の状況を含む）。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、国際情勢等により経営環境の不確実性が高まっていることを踏まえた当社グループの対応について引き続き注視してまいります。

2026年5月18日

東京瓦斯株式会社 監査委員会

監査委員長 小松百合弥

監査委員 関口 博之

監査委員 深澤 祐二

監査委員（常勤） 比護 隆

(注) 監査委員小松百合弥、関口博之及び深澤祐二は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

**会場** 東京瓦斯株式会社 東京ガスビルディング2階  
東京都港区海岸一丁目5番20号

## ご来場手段

**A**

JR浜松町駅南口からの徒歩および車いすルート・東京モノレール浜松町駅からの徒歩ルート  
※東西自由通路を日の出方面へ進む

**B**

都営大江戸線・浅草線大門駅からの徒歩ルート

※東西自由通路を日の出方面へ進む

**C**

ゆりかもめ竹芝駅からの徒歩ルート

**D**

東京モノレール浜松町駅、都営大江戸線・浅草線大門駅からの車いすルート



(※) 駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

## 株主総会会場 (東京ガスビルディング)



東京瓦斯株式会社

